

中越パルプ旧友会ホームページ自主規定

第1条 (趣旨)

中越パルプ旧友会（以下旧友会）ホームページ開設にあたり本規定を設ける。

第2条 (開設の目的)

旧友会ホームページは、旧友会活動の広報、会員相互の情報交換、交流活動の促進を目的に開設する。

第3条 (掲載内容)

旧友会ホームページに掲載する内容は次の通りとする。

- (1) 旧友会に関する情報の提供
- (2) 旧友会に関する広報
- (3) 旧友会会員相互の情報交換、交流活動に関する事項
- (4) その他、旧友会に関して必要な事項

第4条 (運用組織)

- (1) 旧友会ホームページの管理責任者は東京旧友会会長とする。
- (2) 管理責任者の下にホームページの運用管理者を置くが、東京旧友会役員が管轄する。
- (3) 運用管理者は有志の協力を得ることができる。

第5条 (掲載禁止事項)

旧友会ホームページの健全な管理運用を行うために、次の内容は掲載禁止とする。

- (1) 本会の目的以外に利用すること。
- (2) 誹謗中傷、プライバシーを侵害する内容の掲載
- (3) 営利、特定の政党や政治活動、宗教活動などを目的とするもの。
- (4) 社会常識、公序良俗、倫理に反する内容の掲載
- (5) 著作権の法令に定める権利を侵害するもの。
- (6) その他、法令及び規則等に違反するもの。

第6条 (情報の保護)

- (1) 氏名、住所、電話番号、生年月日、メールアドレス等の個人情報は、本人の事前承諾を得なければ掲載しない。
- (2) 顔が個人と特定判別できる写真や作品の掲載は、事前に出品者の同意を得られない場合は特定判別できない画像処理を施す。

第7条 (内容の訂正並びに削除)

ホームページの掲載内容について、関係者等から訂正や削除の要請があった場合は、運用組織で協議して適切な措置をとる。

第8条 (著作権)

旧友会ホームページの記載事項についての著作権は旧友会4地区組織に帰属する。

第9条 (改定)

本規定の改定は旧友会4地区役員で検討、協議して行う。

附則

本規定は2024年11月22日より施行する。